

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課



▶ やまがた
農業チャンネル

【継続】農業における外国人材受入トライアル事業費

概要

○農業の人手不足が課題となる中、外国人材受入れのサポート機能の整備や農繁期の異なる他県と連携したリレー派遣の取組みの試行を通して、働き手の確保に向けた新たな手法を検討

予算額(当初)：13,989千円

事業期間：令和6年度～

背景／課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は79名(令和5年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の受入れに関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者等への外国人材の受入制度の周知とサポート機能の整備
- 短期雇用を想定した「リレー派遣」のトライアル事業の実施
- 外国人材受入農業者の受入環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材受入サポート機能の整備

山形県農業働き手確保対策協議会を実施主体に、農業者の外国人材受入れについて、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

| | |
|------------|--|
| 相談対応 | ・外国人材の受入れに関する農業者向け個別相談会の実施 |
| 関係機関との連携 | ・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換 |
| トライアルの評価検証 | ・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証 |

2 トライアル実施に伴う各種助成

リレー派遣を活用する農業者等に助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で受入れし、派遣事業者へ派遣料を支払う農業経営体等

【補助経費】 派遣料の一部

| 取組年数 | 補助上限 | 上限月数 | 上限人数 |
|------|----------|-------|--------|
| 1年目 | 14万円/人・月 | 2か月/人 | 2人/経営体 |
| 2年目 | 10万円/人・月 | 同上 | 同上 |

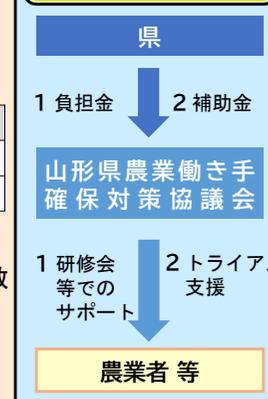
(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成対象者のうち取組年数が1年目の農業経営体等

【補助経費】 受入環境の整備に伴う物品の購入費(Wi-Fi、エアコン、家電等)

【補助率】 1/2(農業経営体あたり補助上限額50万円)

事業スキーム

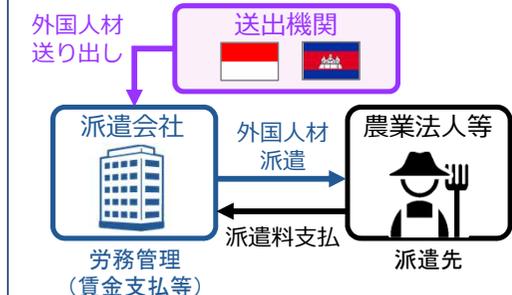


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、外国人材を各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



事業目標

・トライアルの評価、検証を踏まえ、本県に適した外国人材を受入れる仕組みの構築を目指す

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（① 農作業受委託モデル事業）

概要

○ 農業の働き手確保と関係人口の創出・拡大のため、農業と観光等が連携して多様な人材を本県に呼び込み、農作業受委託の仕組みを活用して多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業を展開

予算額(当初)：15,166千円

事業期間：令和5～8年度

背景／課題

○ 農業者の減少や高齢化、大規模経営化に伴い、農繁期の臨時雇用の需要が増加

○ 新たな働き手確保の方法として、県外の多様な人材を呼び込む仕組みが必要

【これまでの取り組み】

山形県、JA全農山形、JTBの3者連携協定による取り組みにおいて首都圏等から働き手を呼び込み、農作業受委託の形で労働力を提供

【成果】

○ 農作業受委託スキームのノウハウが蓄積
○ 農家側では、一括して作業を委託でき負担軽減

【自走化に向けた課題】

○ 参加者受入れ調整等を担当する現地スタッフの負担大
○ 作業場所までの移動手段の確保 など

【R7年度の事業展開方針】

現地スタッフ体制の強化や新たな送迎方法の試行により、自走化に向けた農作業受委託モデルの実証事業を展開

事業内容・スキーム

農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

アグリワーケーション



企業・社員

- ・ 企業経営のCSR、SDGs、健康経営等で農業(地方)と連携したい
- ・ 社員教育で人材育成を図りたい
- ・ 異業種交流により新たなビジネスチャンスを開拓したい
- ・ 自由で多様な働き方を実現したい

利点

- 農業を通じた地域貢献によるCSR等の実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

アグリキャンブ



部活・企業のスポーツチーム

- ・ 合宿を通しチームビルディングを図りたい
- ・ 合宿費用や活動費を確保したい
- ・ 合宿先でしかできない経験をしたい

利点

- 空き時間の農業従事者で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワークの醸成

アグリツアー



観光客

- ・ 山形に旅行したい
- ・ 山形ならではの魅力を知りたい
- ・ 農業や農村暮らしを体験したい
- ・ より充実した旅行がしたい

利点

- 旅行+ついでに農業従事者で報酬を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流

×

(1) 農作業受委託モデルの構築

山形県(農林水産・産業労働・観光文化スポーツ)

- ・ 農村や異業種との交流機会の提供

農業団体(JA全農山形)

- ・ 県内農家の作業委託ニーズの取りまとめ
- ・ 農家とJTBとの調整代行

三者連携協定締結
(R5.3.22)

観光業(JTB)

- ・ 多様な人材を本県に呼び込み、日雇いの雇用契約締結
- ・ 人材確保から農作業の請負までをコーディネート

想定内容

農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施、本事業に協力するパートナー企業との連携を構築

+

人材を呼び込むインセンティブとして、農作業にプラスアルファ

(2) 「やまがたならでは」の付加価値の提供

■ 県内外の異業種交流機会の提供

農を起点とした県内外企業の協力強化や新たなビジネスチャンス創出を目指し、アグリワーケーション参加企業同士の交流会を開催

■ やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

■ 「観光+農業」の旅行スタイルの提供

旅行+オプションで農作業従事者の新たな商品造成

■ 農業版MaaSモデルの検討・構築

参加者の作業場所までの移動(二次交通)環境整備の実施・検討

期待される効果

- 多様な人材を活用した、自走できる農作業受委託モデルの構築
- 農業を起点とした関係人口の増加
- 企業の農業分野への新規参入
- 若者等の新規就農の増加

波及効果

企業活動・雇用

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出

地域経済・消費

- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 山形ファン形成による県産品の消費拡大

地域コミュニティ

- 関係人口の拡大による農村集落の活性化

事業目標

○ 農作業受委託の参加延べ人数
(R4実績)2,141人 → (R5実績)3,015人 → (R6実績)4,208人 → (R7)7,000人 → (R8)10,000人

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

【拡充】元氣な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(当初)：43,570千円

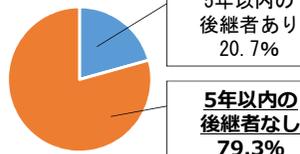
事業期間：令和5～8年度

背景/課題

生産者の高齢化、人口減少
 ・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15%（7,000人、1,400人/年）減少

後継者不在による離農の増加
 ・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



2020農林業センサス（山形県）

経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業専門者に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体

（1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【28,348千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター）** 【5,948千円】
 - 経営継承相談員等の配置
 - 経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）【拡充】** 【860千円】
 - 短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - 対象：体験者及び家族 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
 - 家族を帯同する場合は、交通費最大1万円、県産農畜産物プレゼント
- お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター）** 【1,950千円】
 - 農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - 対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議）** 【1,950千円】
 - 法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - 対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月

市町村の受入れ体制強化

- 就農相談員の配置支援（県）** 【1,500千円】
 - 市町村の就農・継承・住居相談専属スタッフ配置への支援
 - 補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額

- 受入協議会設立・活動支援（県）** 【1,850千円】
 - 就農をサポートする協議会へ助成
 - 補助率等：共通：県1/2、市町村1/2
 新規設立：上限30万円
 活動活性化：上限15万円

樹園地継承の推進【新規】

- 樹園地継承円滑化支援（県）** 【1,000千円】
 - 第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステム基盤の整備及び試験運用
- 果樹研修農場の整備（国庫事業）** 【13,290千円】
 - 就農希望者が実践的な研修を行う研修農場の整備に向けた農業用機械・設備の導入を支援

（3）推進事業等 【338千円】

- プロジェクト調整会議** 【338千円】 ・事業推進に向けた連絡調整会議等

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 【14,884千円】

継承支援

- 経営継承準備支援（農業支援センター）** 【1,050千円】
 - 資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - 補助率等：1/2か50万円のいずれか低い額

就農支援

- 経営開始支援助成（市町村）** 【6,000千円】
 - 対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - 補助率等：定額75万円、最大1年間
- 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）** 【5,334千円】
 - 農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - 対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - 補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円
- 農業研修支援（農業支援センター）** 【400千円】
 - 対象者：国庫事業対象外の新規参入者等へアドバイザーを配置
 - 補助率等：2千円/時間（最大10万円）、最大1年間

- 経営継承サポーター設置支援事業（農業支援センター）** 【2,100千円】
 - 第三者継承により経営継承を行った受け手が出し手をサポーターとして雇用する費用について支援
 - 補助率等：最大10万円/月（年間上限60万円）、最大2年間

事業スキーム



事業効果

- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
- 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 → （R5実績）378人 → （R6実績）383人 → （R7）400人 → （R8）420人

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
 農業担い手・所得向上推進担当
 ■電話：023-630-2424・2464

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：581,235千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - H27年：46,060人
 - R2年：38,953人
 - (※ 年間で約1,400人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢 H27年：66.2歳
 - R2年：67.0歳

新規就農者の推移

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規就農者 | 353 | 357 | 358 | 378 | 383 |
| 自営就農 | 192 | 143 | 191 | 199 | 171 |
| 雇用就農 | 161 | 214 | 167 | 179 | 212 |

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

新規就農者数 (R4現状) 358人 → (R5実績) 378人 → (R6実績) 383人 → (R7) 400人 → (R10) 440人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぶち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ 農地の受け手確保に向けた
新規就農者誘致事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

〔国〕就農準備資金

- ・最大150万円/年、最長2年間
- ・49歳以下

〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・最大150万円/年(60歳以上最大75万円)
- 最長2年間
- ・50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・最大60万円/年、最長4年間助成
- ・49歳以下

〔県〕雇用就農支援事業

- ・最大60万円/年、最長2年間助成
- ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

〔国〕経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・年間最大150万円/年、最長3年間
- ・49歳以下
- ・原則前年度世帯所得600万円以下

〔県〕自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間最大60万円/年、最長3年間
- ・50歳以上

〔県〕定着支援アドバイザー事業

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
- ・年間上限：1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

〔関連事業〕

〔国〕経営発展支援事業

- ・対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・負担割合 国1/2、県1/4 (自己負担1/4)
- ・認定新規就農者

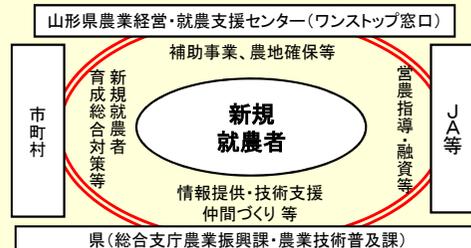
〔関連事業〕

〔県〕未来を育む農業担い手育成支援事業

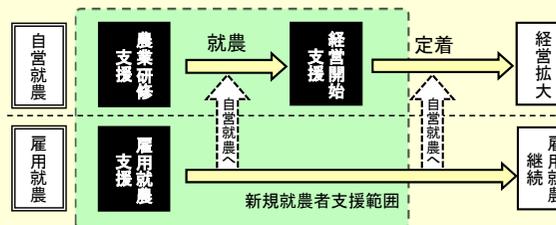
- ・担い手の経営発展の取組みへの支援
補助対象経費上限額500万円
補助率 県1/3、市町村1/6
認定新規就農者等
- ・その他
◎地域農業を支える組織的な取組みへの支援
◎多様な人材の活躍促進の取組みへの支援

事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】
《関係機関の連携による支援》



【就農支援イメージ】



＜農業研修支援の流れ＞



＜経営開始支援〔国〕の流れ＞



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【新規】未来を育む農業担い手育成支援事業費

概要

○地域農業を支える中小規模経営体や新規就農者等の多様な担い手による意欲ある取組みに対するハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額（当初）：34,591千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

【現状・課題】

- 農業者の減少・高齢化
 - ・ 本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない
- ⇒ 多様な農業人材の確保、定着が必要
- 農業機械や資材等の高騰
 - ・ 農業機械、資材・燃油の高騰が続いており、中小規模経営体単独での設備投資は負担大
- ⇒ 機械等の共同利用で、コスト削減と生産性向上を図る必要あり

【対応方針】

- 複数の中小規模経営体による機械等の共同利用を支援し、省力化やコスト削減を促進
- 新規就農者の初期投資を支援し、就農や定着を後押し
- 多様な人材が新たな働き手として活躍するための環境整備を支援

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみでの省力化・生産コスト削減の取組みや、新規就農者の受け入れ体制づくりを目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：2戸以上で構成される営農組織・農業者団体、新規就農者受入協議会等
- ② 補助率：県2/10、市町村1/10（補助対象経費上限額：800万円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による規模拡大や新品目の導入など経営発展に向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：認定新規就農者等
（原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：500万円）

3 多様な人材の活躍促進の取組み

女性や障がい者等の多様な人材の農業への参画や、働きやすい環境づくりに向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ等
- ② 補助率：ハード事業の場合、県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）
ソフト事業単独の場合、定額（補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円）

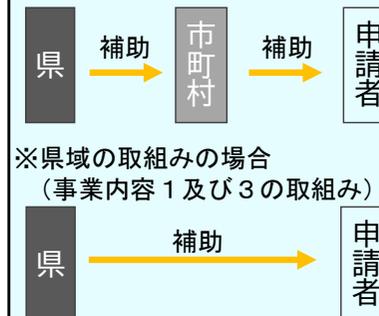
※上記1及び3の取組みについては、県広域での取組みを対象に含む

4 担い手の営農定着の取組みへの支援 （元気な農業人材確保プロジェクト事業費）【再掲】

認定新規就農者以外の新規就農者が経営継承し、農業への定着を目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：経営継承を予定している認定新規就農者以外の新規就農者等
（原則就農10年目まで）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）

事業スキーム



事業効果

- 組織等による地域の農業生産力の向上、農地集積・集約の促進
- 新規就農者の確保、担い手の定着・経営の安定化
- 女性や障がい者等の雇用促進による労働力の確保

多様な担い手による地域農業の持続的な発展

事業目標

- ・ 新規就農者数 R6（現状）383人 ⇒ R10（目標）440人
- ・ 農福連携に取り組む経営体数 R6（現状）108経営体 ⇒ R10（目標）130経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【継続】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械等導入及び人材育成支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：672,948千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

○農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要

○そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

・更なる経営発展のため人材の活用や経営ビジョンの作成支援や生産性向上に向けた機械・施設導入に対する支援が必要

【集落営農組織】

・集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

事業内容

個別経営体・法人への支援

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

- ～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助 ～
- 【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
- 【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）
- 【補助上限額】 1,000万円（経営開始資金交付対象者は上限 500万円）

② 農地利用効率化等支援事業

- ～ 目標地図に位置付けられた者が経営改善に必要な機械・施設の導入に対する補助 ～
- 【対象者】 目標地図に位置付けられた者（事業実施年度内に目標地図に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む）
- 【助成内容】 経営改善に取り組む場合等に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）
- 【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内 等
- 【補助上限額】 300万円 等（対象者のうち経営面積の拡大等を旨とする者は600万円が上限
また、将来像が明確化された地域計画の早期実現のため、地域の中核となる担い手に対し支援する地域農業構造転換支援タイプは1,500万円が上限）
その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

③ やまがた農業ビジネス塾の開講【新規】

多様な人材の活用、労働環境等を学ぶ塾を開講し、地域農業を牽引する中心的経営体を育成

④ 集落営農連携促進等事業

- ～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助 ～
 - 【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
 - 【補助内容】
 - (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
 - (2) 具体的な取組みの実行への支援
 - ア 取組みの中核となる人材確保の経費（賃金等） <定額（100万円上限/年）>
 - イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費 <定額>
 - ウ 信用力向上等に向けた 組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
 - エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>
- その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

集落営農組織への支援

事業スキーム

① 経営発展支援事業



- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年に以内に継承した者に限る

② 農地利用効率化等支援事業



- 支援の対象は原則「地域計画」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

③ やまがた農業ビジネス塾



- 研修期間：R7.7～R8.2（10日間程度）
- 研修時間：75時間程度

④ 集落営農活性化プロジェクト



事業目標

農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R6（現状） 700 ⇒ R10（目標） 900 経営体
 農産物販売額1億円以上の経営体数： R6（現状） 100 ⇒ R10（目標） 150 経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・3405

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

- 農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、活用していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：2,000千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- さくらんぼの労働力確保に特化した取組みが先行しており、これらで得た知見を横展開できる体制づくりと幅広い視点での取組みが必要
- 県・市町村・JA等が結集し、「オール山形」体制で、広域かつ効率的な事業の実施が必要
- 働き方改革や外国人材受入れなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな労働力確保の取組みが必要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた山形県農業働き手確保対策協議会を立ち上げ、オール山形体制で取組みを推進
- 農作業全般の労働力確保に向け、新たに地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の受入れに向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業ぷちワークの推進
 - ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用の推進
- 副業等による人材の活用
 - ・ 県や市町村等職員による副業の取組みの実施
 - ・ 企業等における副業解禁を踏まえた多様な人材の呼び込み
- 農福連携の取組みの推進 など

県外や外国人材とのマッチング

- 県外からの労働力の確保
 - ・ JA全農山形・株式会社JTBと連携した農作業受委託モデルの構築
 - ・ 農繁期の異なる複数産地が連携した働き手確保の検討
- 外国人材等の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知や理解促進に向けた相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行、評価・検証 など

【参考】令和6年度
daywork活用実績
(令和6年12月末時点)

| マッチングの状況 | |
|----------|------------|
| 求人数 | 延べ 20,239人 |
| 成立数 | 延べ 18,180人 |
| 成立率 | 90% |



事業スキーム

令和7年度の協議会体制

- ・ 協議会において、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、具体的な取組みの実施・検討

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みを「オール山形」体制で推進

労働環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

- ・ dayworkにおける延べマッチング数 R5（実績）13,182件 → R10（目標）34,000件
- ・ 農福連携に取り組む経営体等 R5（実績）108組織 → R10（目標）130組織

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382